



広

報

2007
7/10

No.515

あ

い

づ

ば

ん

げ

ねえ

坂下小学校って楽しい？

もちろん！

シリーズ 学校統合 ①

会津坂下町教育施設適正配置実施計画

小・中学校統合について

会

津坂下町教育施設適正配置の方針に基づき、「全体事業計画」を作成しました。今回は、この計画のうち小・中学校の統合と、これに関連する学校給食センターの建替えなどについて、お知らせします。

町では現在、第一次統合に向けて、子ども達の安全な通学手段の確保と、スムーズに友達ができるような機会づくりに取り組んでいます。

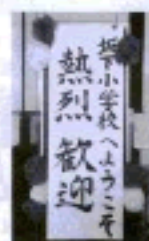


第1次統合

(平成20年度)

○小学校

川西・八幡・片門小学校を坂下小学校に統合する。



◎通学の交通手段

坂下地区・・・徒歩

坂下地区以外

通学距離2 km未満・・・徒歩

2 km以上 (路線バス在り)

・・・路線バス

2 km以上 (路線バス無し)

・・・スクールバス

※ 路線バス・スクールバスに係る経費は、町が全額負担する。

第2次統合

(平成25年度)

○小学校

坂下・若宮・金上・広瀬小学校の4つの小学校を統合し、町内に2校の新たな小学校を開校する。

なお、学区に関しては、現在の中学校区を基本に、町全体の適正を図って決定する。

○中学校

第一中学校・第二中学校を統合し、町内に1校の新たな中学校を開校する。

○校舎

現在の坂下小学校、第一中学校、第二中学校の3つの施設を利用し、第一次統合後に、この3つの施設をどの学校の校舎として利用するか決定する。

◎通学の交通手段

○小学校

既存の路線バスを利用する。
また、新たに若宮・金上・広瀬地区に各1路線ずつ委託バスを運行させる。

この委託バス路線の対象とならない地区については、スクールバスで対応する。

○中学校

通学距離が4 km未満

・・・徒歩か自転車

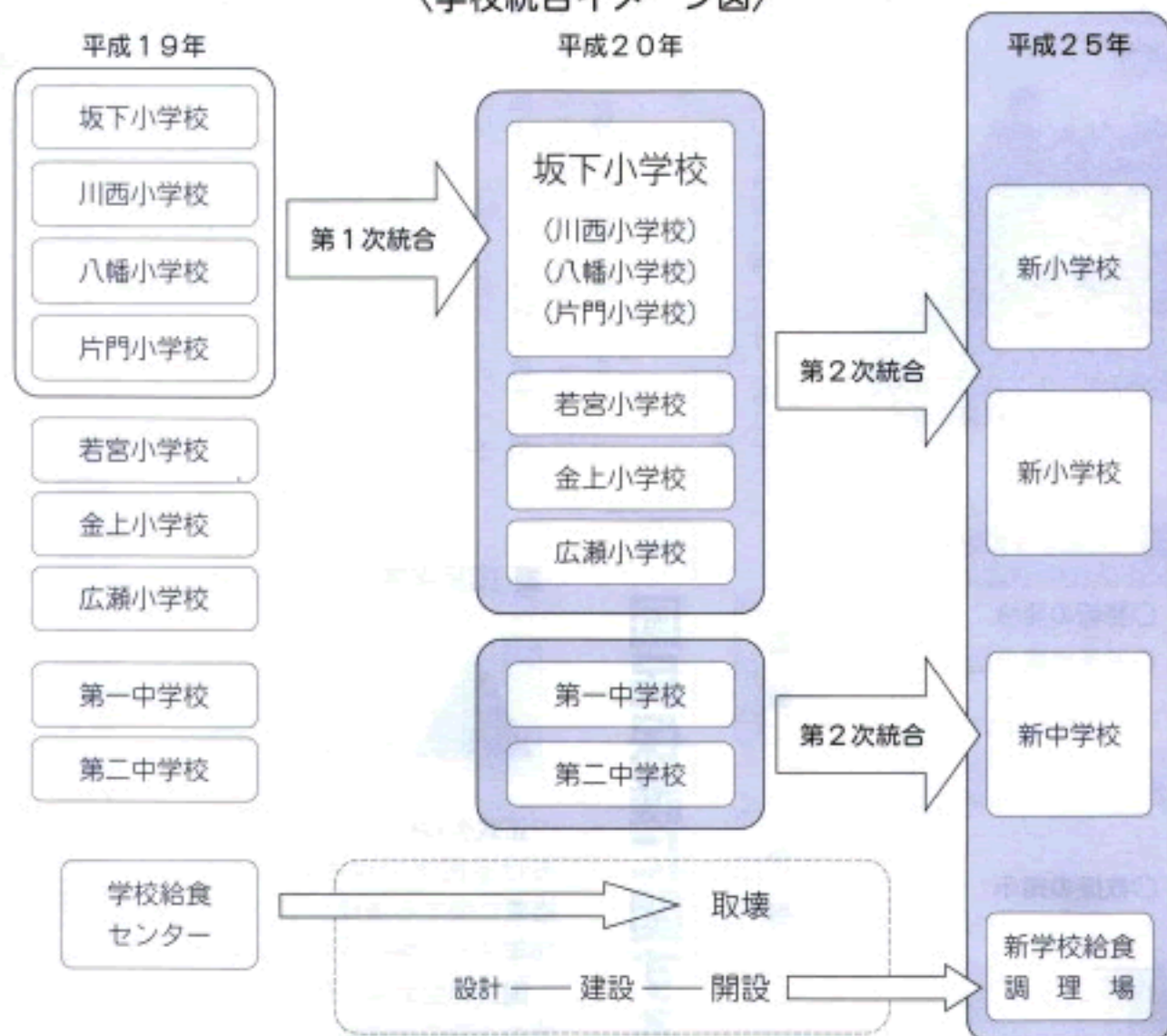
通学距離が4 km以上

・・・路線バス又はスクールバス

※ 小学校・中学校ともに、路線バス・スクールバスに係る経費は、原則町が負担する。



〈学校統合イメージ図〉



○学校給食調理場建設

老朽化の進む学校給食センターの新設は、第二次統合に向け避けて通れない事業です。給食のサービス内容、センターの運営方法、建設場所について検討し、平成23年開設を目指します。

○放課後子どもプラン

わくわく活動や放課後子ども教室については、小学校施設等を利用して実施します。

平成19年度児童数

(人)

	坂下小学校	川西小学校	八幡小学校	片門小学校
1年	85	6	11	7
2年	94	6	4	2
3年	88	4	15	5
4年	87	10	10	8
5年	103	14	10	12
6年	115	14	12	6
特別支援学級	7			
合計	579	54	62	40

平成19年5月1日現在

次回は、
幼稚園の統合と、
幼保一元化について
お知らせします。

▼問い合わせ先
会津坂下町教育委員会
TEL (83) 2234

◇皆さんの生活を守るために◇

会津坂下町国民保護計画を策定しました

町では、国民保護法に基づき、会津坂下町国民保護計画を策定しました。

この計画は、万が一、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対応事態が発生した場合、国や県と連携して町民の皆さんを迅速かつ的確に保護できるように策定したものです。

この計画は、日頃から備えておくべき事項、実施体制、住民の避難・救助に関する事項などを定めています。ここでは、この計画の概要をお知らせします。

※ 会津坂下町国民保護計画の全文は、会津坂下町中央・坂下公民館及び各地区公民館の事務室に備え付けてありますのでご覧ください。



平成19年2月14日開催
第2回国民保護協議会

■ 国民保護法とは？ ■



〈国民保護措置を行うものを識別するための国際的な特殊標章〉

正式名称は、『武力攻撃における国民の保護のための措置に関する法律』で、平成16年9月に施行されました。

国民の生命や身体、財産を武力攻撃や大規模テロなどから保護するための国や地方公共団体などの役割を「避難」「救援」「武力攻撃事態に伴う被害の最少化」の三つの柱として定めています。

国民保護に関する措置

国（対策本部の設置）

- 警報の発令
- 避難措置の指示
要避難地域・避難先地域など

避難

- 救援の指示

救援

- 対応の指示
- 大規模または特殊な武力攻撃災害への対応

武力攻撃災害への対応

計画の主な内容

◇日頃からの備え

- ▽ 国民保護措置に必要な組織体制や、24時間即対応可能な体制を整備します。

- ▽ 国民保護用サイレンの吹鳴、避難指示、避難誘導などを迅速、的確に伝える体制を整備します。

◇武力攻撃事態や緊急対応事態への対応

■実施体制■

- ▽ 国の指示により「会津坂下町国民保護対策本部」を設置し、住民の避難・救援など対策を総合的に実施します。

- ▽ 国による事態認定前であっても、町独自の対応として迅速な初動体制を確立します。

■避難と救援■

- ▽ 県からの警報や避難指示を住民に伝えるとともに避難指示の内容に応じた避難実施要領をつくり、迅速な避難誘導を行います。

- ▽ 県、関係機関と協力し、食料、飲料水・生活必需品の供与など、避難住民の救援を行います。

- ▽ 安否情報を収集し、個人情報に留意しながら、ご家族の方などにお知らせします。

武力攻撃 大規模テロ

緊急処理事態の想定

- 石油コンビナートなど危険物がある施設の爆破など 
- 空港やターミナル駅など多くの人が集合する施設の爆破など 
- サリンなど多くの人を殺傷する物質での攻撃など 
- 航空機などの自爆テロ 

武力攻撃事態の想定

- 海または空からの地上部隊の侵攻 
- ゲリラおよび特殊部隊による攻撃 
- 弾道ミサイル攻撃 
- 航空攻撃 

住民

国民保護措置への協力（強制ではありません）

避難住民の誘導

町（対策本部の設置）

- 警報の通知
サイレンなどを使用
- 避難の指示

- 救援の補助
- 救援の実施

- 消防
- 応急措置の実施
警戒区域の実施

県（対策本部の設置）

- 警報を町へ通知
- 避難の指示
避難経路・交通手段

- 救援の実施
食品・生活必需品の供与
- 救援の実施指示

- 武力攻撃災害の防御
- 応急措置の実施
警戒区域の設定
- 緊急通報の発令

○生活関連などの施設の安全確保

▼問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 情報防災班
TEL 84-1533

▼会津坂下町国民保護計画は、会津坂下町ホームページでご覧になれます。

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp>

▼国民保護法についての詳しい情報は、国民保護ポータルサイト（内閣官房）をご覧ください。

<http://www.kokuminhogo.go.jp>

◇皆さんのご協力を！

皆さんのご協力があつて初めて、この計画は意味のあるものとなり、皆さんを守ることが出来ます。ご理解とご協力をお願いします。

■武力攻撃災害への対処等

▽災害による被害が最少となるように、生活関連施設の安全確保などの対策を実施します。
▽災害が沈静化した後は、保健衛生の確保や廃棄物対策を実施するほか、生活関連物資などの価格の安定、生活基盤の確保のため支援を行います。

循環型の住みよい環境づくり

『ごみゼロばんげ』をめざして・・・

町 指定の可燃用ごみ袋が白から黄色に変わって一年。町民のみなさんのご協力により、

ごみ収集所では黄色いごみ袋以外、見られなくなってきました。一人ひとりのごみを減らそうという思いが、ごみ袋を黄色に変えているのでしょうか。



では、ここで平成18年度のごみ排出状況を見てみましょう。効果はどうだったでしょうか？平成18年度の可燃ごみの排出量3003トン、不燃ごみの排出量は274トンでした。

ゴミ総排出量

〈図1〉
町民一人一日あたりのごみ排出量
(可燃・不燃ごみの総量)

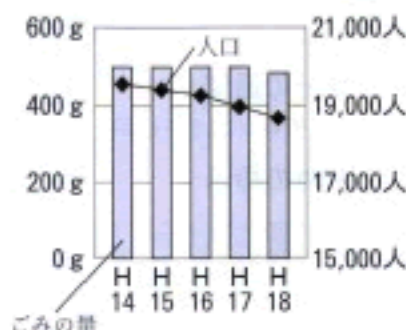
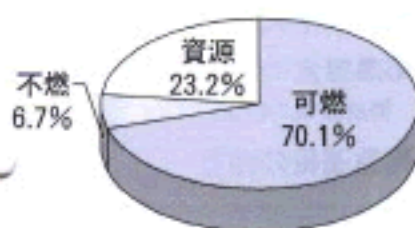


図1は、町民一人が一日に排出する可燃・不燃ごみの総量です。総排出量は、前年度比で145トンも減少しました。町民一人一日あたりでの排出量をみますと、15グラムの減少となっています。これは、ごみの排出量の減少ももちろんですが、町の人口が減少していることも原因と考えられます。

リサイクル率

資源分別の徹底や、プラの回収が週一回となったことから、若干リサイクル率が増加してきています。プラの排出量は前年度比で約22トンの増となり、2トントラックでなんと354台分の量が増えていることになりました。しかし、図2のごみ排出割合が示すとおり、全体の7割が可燃ごみとして出されていますので、まだまだプラや雑がみ等の資源分別をしなければなりません。

〈図2〉
平成18年度 ごみ排出割合



町の「ごみ処理基本計画」では、

増え続けるごみの減量化・再資源化を目指し、平成27年度に向けて、次のような目標で進めています。

- ① 家庭から出される、すべてのごみを2割削減
(月間一人1・3kg減)
- ② リサイクル率を26%以上



今後も、この目標を達成するため、またごみの少ない町を目指してご協力をお願いします！

家庭系ごみ有料化説明会日程表

各行政区の集会所で午後7時より開催します。

月 日	曜日	1 班	2 班	3 班
7月17日	火	古坂下	上 町	桜木町
7月18日	水	予 備 日		
7月19日	木	緑 町	本 町	橋 本
7月20日	金	仲 町	小 原	—
7月23日	月	茶屋町	柳 町	諏訪町
7月24日	火	鉄砲町	新 町	新富町
7月25日	水	予 備 日		
7月26日	木	牛 沢	蛭 川	勝 方
7月27日	金	大 村	樋 渡	水 島
7月30日	月	大 江	沖	羽 林
7月31日	火	矢ノ目	上金沢	金 沢
8月1日	水	予 備 日		
8月2日	木	上新田	中新田	中 村
8月3日	金	原	福 原	金 上
8月6日	月	樋口分	太田谷地	村 田
8月7日	火	村田新田	履 形	海老沢
8月8日	水	予 備 日		
8月9日	木	細工名	束 原	新 村
8月10日	金	新開津	中開津	上開津
お 盆				
8月20日	月	青 木	青 津	沼 越
8月21日	火	立 川	五 香	御池田
8月22日	水	予 備 日		
8月23日	木	三 谷	中政所	和泉川原
8月24日	金	下政所	西青津	八日沢
8月27日	月	見 明	大 上	宇 内
8月28日	火	津 尻	長 井	袋 原
8月29日	水	予 備 日		
8月30日	木	塔 寺	塔寺二区	気多宮
8月31日	金	新 館	杉	船 窪
9月3日	月	大 沢	和 泉	朝 立
9月4日	火	平 井	窪 倉	窪
9月5日	水	予 備 日		
9月6日	木	舟 渡	片門・赤城新田	洲 走
9月7日	金	天屋・本名	杉 山	—

家庭系ごみ有料化説明会を開催します

町ではごみを減らす手段のひとつとして「家庭系ごみの有料化」を検討しています。昨年9月から11月にかけて、7地区において懇談会やアンケートを実施し、町民のみなさんの意見を集めてきました。その意見をまとめて、12月に開催された廃棄物減量等審議会に審議していただきました。

中間答申内容（概要）

「有料化はごみ減量化と資源化の促進、ごみ処理費用の公平化及び最終処分場の延命化にとって極めて有効な手段であると認められるが、現在までに寄せられた町民意思等に検討を加え、更に詳細な有料化実施計画を策定して町民に説明の上、理解を得る必要がある。」

この中間答申に基づき、6月に「家庭系ごみ有料化実施計画」を策定し、今回行政区ごとに説明会を開催します。各行政区の集会所で、午後7時より開催しますので、みなさんのご意見をお願いいたします。

▼問い合わせ先

生活部 戸籍環境班
TEL (84) 1500





ほっとな情報

重要な話題・課題を紹介します



～五浪美術記念館だより～ 「モノトーンの世界」開催中

当館では藤澤忠氏（会津若松市在住）による『切り絵』を展示しております。会津をはじめ世界各地をモデルにした温かみあふれる作品の数々をご覧ください。

また、ギャラリートークも開催いたします。ぜひご来館ください。

▼開催期間

平成19年9月24日(月)まで

*上記期間中の土・日・祝日のみ

*平日に観覧を希望する場合は、事前に教育部文化振興班までご連絡ください。

▼開館時間

午前9時～午後4時30分

(入館は4時まで)

▼観覧料

大人200円(160円)

小・中・高校生100円(80円)

* ()内は20名以上の団体料金

* 毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼ギャラリートーク

「外国の方からみた切り絵の世界」

平成19年7月29日(日)

午後1時30分～

▼E-mail

goro-museum@town.aizubange.
fukushima.jp

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館

TEL 0242-84-1233

会津坂下町教育部文化振興班

TEL 0242-83-2234

～情報はホームページでも

ご覧になれます～

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>



準備は万全ですか？ 出水時期を向えます！



▲5月31日実施 阿賀川夜間水防訓練の様子

日頃から天気予報（注意報・警報）に関心を持ちましょう

台風時や集中豪雨時はもちろん日頃からテレビやラジオなどで天気予報を確認し、気象の変化に敏感になりましょう。

緊急時の携帯品をひとつに まとめて準備しましょう



緊急時に備えて、貴重品、洋服や下着、非常用食料などをまとめて用意しておきましょう。停電に備えて、懐中電灯やラジオの準備も大切

です。荷物は避難の邪魔にならず、持ち出しやすいように必要最小限にまとめましょう。

平成19年度 会津坂下町成人式

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。

中学を卒業して、あれからもう5年・・・なつかしい恩師や友達の笑顔に逢える成人式。

人生の節目として友達同士、お誘い合わせてぜひご出席ください。

“一生に一度”の成人式・・・



該当者にはハガキでお知らせしていますが、他に参加希望があれば下記に申し込みください。

▼日 時 平成19年8月15日(水)

▼受 付 午前9時より

▼開 式 午前10時

▼会 場 会津坂下町中央・坂下公民館（大研修室）

▼該当者 昭和61年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方で会津坂下町に住所がある方または会津坂下町出身の方



▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町 教育部 生涯学習班
(中央公民館内) TEL 83-3010



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

“力を合わせて 町をきれいに！”



自分達の手で町をきれいにしようとして、「新栄町子供会」(駅前ステーションと通学路)と「地域スポーツクラブ パンビィ」の有志(南幹線道路の花壇の一部)が、アダプト制度による美化運動を実施しています。心無いごみやタバコのポイ捨て、ベットの汚物の不始末などしないようにして、みんなで町をきれいにしましょう。

※アダプト制度とは、町が公共施設等について町民と定期的に環境美化活動を行う契約をし、町はその活動に対して支援を行っていく制度です。

こんなに除草しました。(新栄町子供会)



小林幸雄さんが 藍綬褒章を受章しました！

6月6日、小林幸雄さん(古坂下)が娘の典子さんとともに、藍綬褒章受章の報告に、町長室を訪れました。



写真中央 小林幸雄さんと典子さん

藍綬褒章は、公衆の利益のために尽力した方に贈られるもので、小林さんの長年にわたる、保護司としての活躍に対し贈られました。

町民プールに モニュメント完成

去る6月5日(火)、町民プールの東側の庭に「みんなだいすき」と書かれたモニュメント(若杉儀子さん制作)が完成し、青木利衛・志津江夫妻により町に寄贈されました。

これは、2004年7月26日に、プールで亡くなった美滞さんの事を忘れないで欲しいとの思いと「子どもたちの安全」を祈るモニュメントです。



磐梯山を背にして三日月の中にかわいいウサギの姉妹が立っています

平成19年度の税率(前年度と同率です)

○国保税は次のように計算します

国保税の総額を次の項目に割り振り、それらを組み合わせて世帯ごとの1年間の国保税額が決められます。

【医療分】

課税項目	課税内容	医療分 税率/税額
所得割	国保世帯の加入者の平成18年中の合計総所得金額－33万円(有所得者毎)×税率	5.98%
資産割	世帯の加入者の固定資産税額×税率	29.87%
均等割	世帯の加入者一人当たりの定額	21,000円
平等割	一世帯当たりの定額	30,000円

医療分の限度額は560,000円です。
(平成18年度は530,000円でした)

【介護分】

課税項目	課税内容	介護分 税率/税額
所得割	40歳以上65歳未満の国保世帯の加入者の平成18年度中の合計総所得金額－33万円(有所得者毎)×税率	0.95%
資産割	世帯の加入者の固定資産税額×税率	7.70%
均等割	世帯の加入者一人当たりの定額	6,000円
平等割	一世帯当たりの定額	5,000円

介護分の限度額は90,000円です。



納付書は7月中旬に送付します。

あわせて、国民健康保険高齢受給者証(70歳以上の方)を送付いたします。

すこやか



国保税を 納めましょう

国保税は、みなさんの医療費にあてるために必要な財源となりますので、必ず期限内に納めましょう。

国保税の納め方

国保税は年齢によって納める内容が変わります。

①40歳未満の人

国保税(医療保険分)のみ納めます。

②40歳以上65歳未満の人

国保税(医療保険分)に介護保険分を合わせて一つの国保の保険税として納めます。

③65歳以上の人

国保税は今までどおり納め、介護保険料は別に納めます。介護保険料は原則として年金から差し引かれます。

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部
保険年金班 TEL 84-1501

戸籍の窓口

5/21～6/20届出分

お誕生おめでとう

牛 沢	長谷川	優 輝	(千代栄)
中政所	武 藤	好 花	(純)
新 町	葛 岡	よ う	(丈治)
勝 方	小 林	夢 叶	(新)
柳 町	目 黒	沙 奈	(勇二)
新 町	平 宮	遼 人	(利彦)
村 田	藤 間	娃 羽	(和徳)
新栄町	小 島	星 穂	(大輔)

町の人口と世帯

(6月1日現在)

人 口	……17,943人 (- 6)
男	……8,582人 (- 8)
女	……9,361人 (+ 2)
世帯数	……5,403戸 (- 5)

ごめい福をお祈りします

(敬称略)

諏訪町	原	ミ ツ	(84歳)
新富町	長谷川	章	(78歳)
大 江	菊 地	正 江	(76歳)
津 尻	高 畑	力	(74歳)
福 原	佐 藤	光 夫	(86歳)
中 村	池 田	清 光	(86歳)
水 島	齋 藤	不二夫	(80歳)
東 原	長谷川	重 夫	(77歳)
古坂下	渡 部	ツルヨ	(96歳)
原	齋 藤	ツルヨ	(88歳)
青 津	生 江	禮 子	(80歳)
新栄町	若 林	ス ミ	(76歳)
金 上	成 田	キクノ	(91歳)
矢ノ目	目 黒	コ オ	(84歳)
気多宮	酒 井	正 宣	(83歳)
勝 方	久 力	イ ソ	(93歳)
青 津	小 池	久 夫	(86歳)
桜木町	佐 藤	信 力	(75歳)
上 町	小 林	トシ子	(69歳)
柳 町	飯 塚	逸 郎	(58歳)
福 原	五十嵐	ト ヨ	(88歳)
沼 越	小 池	三智男	(82歳)
三 谷	佐 藤	タカノ	(88歳)
金 沢	薄	秋 子	(84歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



体・心・美に効く

坂下ヨガ教室

私たちの教室では毎週火曜日に会員のみなさんとヨガで気持ちよく、神経を刺激しています。

ヨガは老若男女を問わずでき、心身の健康法や美容法として効果があります。

現代社会のストレスにより、分裂しがちな私たちの心とからだをヨガでひとつに結び、自分の内部の豊かな可能性を開花させてみませんか!!



呼吸法とポーズで
こころと体を
ひとつに…



ヨガとは…

インド発祥の心身制御のテクニック、あるいは修行法の総称です。

明確な起源は定かではありませんが、紀元前2500年～1800年のインダス文明にその遠い起源を持つ可能性が指摘されています。

ヨガには呼吸法のみを重視する健康ヨガ的なものや、瞑想による精神統一を重視するものなど様々なものがあります。

自分の心を広大な宇宙に溶け込ませ、心と体の解放感、自由を得ることができます。

- ▼日 時 毎週火曜日 午後7時～8時30分
- ▼場 所 中央公民館 和室
- ▼会 費 月2,000円
- ▼申し込み・問い合わせ先 長峯トヨ子 TEL 83-0907

『町史編さんだより』五十回を迎えて』

第50号

『会津坂下町史』編さんの状況を皆さんに知っていただき、御協力をお願いするため、「町史編さんだより」をこの欄に載せていただいていた。今回で五十回になりました。区切りのいい今回で、この欄を閉じることにいたしました。ご愛読に感謝すると共に今後ともご意見や、御叱正をお願い致します。「編さんだより」が消えても町史編さんの仕事が終わったわけではありません。むしろ、これからは本番を迎えることになります。

今、町史編さん室では『会津坂下町史』第六巻(下)近現代資料編の編さんを進めています。ここには、明治以来現在までの会津坂下町の歴史資料を載せることになっています。会津が賊軍の汚名を着せられた戊辰戦争から、三島

県令の会津三方道路、日清日露の両戦役を経て坂下町が河沼郡の中心としての地位を築き、やがて、昭和の大恐慌・大凶作から十五年戦争に突入し敗戦の痛手から今の繁栄を得るまでの資料を、厳選して載せたいと思っています。

終戦から六十年余り、戦後の荒廃は米軍をして「日本人の精神年齢は十三歳」と嘲笑させ、「ウサギ小屋に住んでいる」とさえ言われました。その日本が今の繁栄を築くには、大変な苦労と努力がありました。その反面、何千年何百年に亘って私たちの先祖が営々として築き上げた生産や生活の技術、信仰や民俗も失われてしまいました。人生最大の行事である結婚式や葬式の作法も今ではすっかり忘れられ、馬もいない、イロリもない暮しになってしまいました。

た。草刈もない、春木山もない村の暮らしは、自然、それに伴う技術も失われてしまいました。そして、もっと恐ろしいことは、里山は荒れ放題になっていきます。一方住居の建て替えが進み、古い家は次々と姿を消しています。それとともに、先祖が残した書き物・道具もなくなっていくます。「昔、書いたものがいっぱいあったんだが、鼠の巣になっていたから、つい二・三日前に捨ててしまった」などと聞き、唇をかむことも度々あります。

町史編さんは本を出すことが目的ですが、今失われる大切なものを残していくことが重要なことだと思っています。「編さんだより」がこの欄から消えても、御協力をお願いいたします。ご愛読の御礼としたいと存じます。

(古川 利意)

しあわせ食卓 冷凍野菜で手軽に簡単！「かぼちゃのそぼろあんかけ」

材料(4人分)

冷凍かぼちゃ ……400g
冷凍グリーンピース ……60g
そぼろあん
豚ひき肉 ……200g
しょうが ……1/3かけ
水 ……1/2カップ
カレールー(市販) ……50g
しょう油 ……大さじ1
みりん ……大さじ1

つくり方

- ① 冷凍かぼちゃを、ラップをかけて電子レンジで半解凍します。
- ② しょうがは皮をむいてすりおろし、カレールーは粗くきざみます。
- ③ 大きめの耐熱ボールにそぼろあんの材料を入れ、ひき肉をほぐしながらよく混ぜ合わせ、ラップをして電子レンジで3分間加熱した後、さらに混ぜ合わせます。
- ④ ③にかぼちゃを加え、グリーンピースを載せ、ラップをし、電子レンジで4分程度加熱すれば出来上がり！

食生活改善推進員メロンの会

一人分 ……280kCal
所要時間 ……15分

いたみやすいかぼちゃは、冷凍がおすすめです。室温にしばらく置くだけで半解凍できます。味付けは、カレー風味で食が進む一品です！ぜひお試しください。

このページは今月をもって最終回となります。長い間ご愛読くださり、ありがとうございました。

消防職員を募集します

会津若松地方広域市町村圏整備組合では、来年採用予定の消防職員を募集します。

▼採用職種 消防職員

○各消防署などで、消火・救急・救助等の業務に従事します。

○男女とも原則として深夜勤務を含む交替制勤務です。

▼採用予定人員 18名程度

▼受験資格 昭和55年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で身体強健な人。学歴は高校卒以上とする。(平成20年3月卒業見込みの者を含む。)

▼試験申込書の請求

消防本部・消防署・分署・出張所、市町村役場で交付します。

※ 受験案内・試験申込書はダウンロードできます。

○消防本部 (<http://www.119-aizu.jp>)

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(A4判大)を必ず同封して、会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部総務グループへ送付してください。

▼受付期間

平成19年7月11日(水)～平成19年8月10日(金)
(土・日・祝日は除く午前8時30分～午後5時15分)

※ 郵便による申し込みは、平成19年8月10日(金)の消印のあるものまで受け付けます。

▼第1次試験

月 日 平成19年9月16日(日)
場 所 会津若松地方広域市町村圏整備組合庁舎
内 容 教養試験

▼申し込み・問い合わせ先

〒965-0037 会津若松市中央三丁目10-12
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務グループ TEL 25-1203 (総務グループ直通)

第57回福島県統計グラフコンクール作品募集

県では、統計に興味と親しみをもっていただくため、グラフコンクールの作品を募集しています。

▼募集作品 観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスター

▽テーマ 自由

▽大きさ B2判(72.8cm×51.5cm)

▼応募資格 小学生以上

▼募集期限 平成19年9月6日(木)まで

▼問い合わせ先

福島県統計企画グループ TEL 024-521-7143

会津坂下町役場 政策企画班 TEL 84-1504

募 集

町職員(高校卒程度)募集
採用候補者試験を行います

平成20年度町職員(高校卒程度)採用候補者試験を次により行います。

▼試験職種 一般事務(高校卒程度)

▼採用予定人数 若干名

▼受験資格 昭和56年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業または、平成20年3月に卒業見込みの者

▼受付期間 平成19年7月11日(水)～8月10日(金)
(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

▼試験期日 平成19年9月16日(日)

受付時間 午前9時～9時30分

開始時間 午前10時～正午(教養試験)

▼試験会場 福島県立坂下高等学校

TEL 0242-83-2911

(河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090)

※ 申込用紙は、総務部行政管理班で交付します。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場総務部 行政管理班 TEL 84-1503

第2回花いっぱいコンクールを開催します

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に花いっぱいコンクールを開催します。ぜひ申し込みください。

▼対 象 町内の学校、団体、職場、個人

▼応募規定 申込用紙に必要事項を記入の上、花の写真を添えて最寄りの公民館に申し込みください。
(申込用紙は各地区公民館に用意してあります。)

▼応募締切 平成19年7月31日(火)

▼審 査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申込書を参考に審査し、入賞を決めます。個人については、現地審査を行わず、写真と申込書で審査をします。

▼部 門 団体の部、職場の部、学校の部、個人の部に
分けて審査します。

▼参 加 費 無料

▼表 彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長賞、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞等

▼主 催 会津坂下町花いっぱい推進委員会/会津坂下町/会津坂下町教育委員会

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

募集

平成19年度 自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	種目説明
一般曹候補生	18歳～ 27歳未満	平成19年 8月1日～9月7日	1次 9月17日 2次 10月5日～12日	1次 10月1日 最終 11月14日	永年勤務隊員
2等陸・海・空士(男子)	18歳～ 27歳未満	平成19年 8月1日～9月7日	筆記 9月17日 面接 10月2日～5日の 指定された日	10月中旬	任期制隊員
2等陸・海・空士(女子)	18歳～ 27歳未満	平成19年 8月1日～9月7日	筆記 9月25日 面接 9月26日	11月16日	任期制隊員
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満	平成19年 8月1日～9月7日	1次 9月22日 2次 10月13日～18日 3次 11月11日～12月7日	1次 10月5日 2次 11月1日 最終 平成20年1月25日	パイロット
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満	平成19年 9月7日～9月28日	1次 10月14日 2次 11月17日・18日	1次 11月1日 最終 平成20年1月10日	看護師
防衛大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満	平成19年 9月9日～9月28日	1次 11月10日・11日 2次 12月11日～14日	1次 12月5日 最終 平成20年2月15日	幹部(指揮官)
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満	平成19年 9月7日～9月28日	1次 11月3日・4日 2次 12月5日～7日	1次 11月27日 最終 平成20年2月15日	幹部(医師)

※ 受験料は一切かかりません。

▼問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所(会津若松市門田町大字黒岩字大坪57-1) TEL 27-6724

五浪美術記念館夏休み企画参加者募集

遊びをととして、子供たちのゆたかな感受性と自由な発想を引き出していくことを目的に開催します。

ぜひご参加ください。



①「絵の具で遊ぼう」

▼場所 会津坂下町民体育館

▼日時 平成19年7月26日(木) 午前10時～

▼対象 3歳～小学1年生 20名

※保護者が同伴できる方に限ります

▼内容 絵の具で思いきり遊びます

※汚れても良い服装でおいでください

▼講師 洋画家 奥野寿賀子氏

▼材料費 700円 ※当日集めます

②「軽石で遊ぼう」

▼日時 平成19年7月31日(火)

午前9時30分～

▼場所 会津坂下町民体育館軒下

▼対象 小学生 20名

▼内容 軽石を使った物づくり

▼講師 彫刻家 猪俣祐一氏

▼材料費 無料

▼募集期間

平成19年7月12日(木)～7月19日(木)

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町教育部 文化振興班 TEL 83-2234



パソコン教室(第2回受講生募集)

第2回パソコン教室を下記のとおり実施いたします。今回はワードでハガキを作ります。ぜひ、お申し込みください。

▼日時 平成19年7月23日(月)～7月26日(木)

午後6時30分～8時30分(4日間)

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼内容 ワード(ハガキ作り)

▼対象者 町内在住の一般成人

▼定員 12名(申し込み先着順)

▼参加費 500円(テキスト代)

▼申込受付 平成19年7月11日(水)～7月20日(金)

(土、日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分

▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。

▼問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

骨髄移植コーディネーター養成研修会
受講者募集について

財骨髄移植推進団体では、骨髄提供希望者(ドナー)への説明や提供意思確認、健康状態の把握等を通してドナーと病院・医師等とのコーディネート(調整)を担うコーディネーター養成研修会受講者を募集しています。

募集の詳細につきましては、財骨髄移植推進団体ホームページをご覧ください。

▼ホームページ <http://www.jmdp.or.jp>

鉄砲・刀剣類を発見した場合は
登録手続きを行ってください。

【銃砲刀剣類登録手順】

▼発見手続き

未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄の警察署に発見届をしてください。

▼登録手続き

発見届が済むと、県教育委員会（文化財グループ）から発見届出者に登録審査会開催の通知がありますので、審査会当日に登録申請書を提出してください。

▼登録審査会には、次のものを持参してください。

- ① 発見された銃砲・刀剣類
- ② 銃砲刀剣類発見届出済証
- ③ 登録申請書（県教育委員会から送付されたもの）
- ④ 印鑑
- ⑤ 登録審査手数料（福島県収入証紙）
1件（刀剣など1振）につき6,300円
※ 福島県収入証紙は、当日会場となる合同庁舎の売店でも取り扱っています。
- ⑥ 委任状（代理人に依頼する場合）

▼開催日程

- 平成19年7月12日（木） 銃砲・刀剣類
（労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール）
- 平成19年9月25日（火） 刀剣類のみ
（会津若松合同庁舎 2階大会議室）
- 平成19年11月15日（木） 刀剣類のみ
（労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール）
- 平成20年1月17日（木） 刀剣類のみ
（福島県庁西庁舎 12階講堂）
- 平成20年2月22日（金） 銃砲・刀剣類
（労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール）

▼開催時間 午前10時～正午、午後1時～3時

【銃砲・刀剣類の所有者が変わった場合や、登録証を紛失した場合の手続】

▼所有者の変更をした場合

新所有者が登録証を発行した都道府県教育委員会に20日以内に所有者変更届を提出。

▼登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、登録証を発行した都道府県教育委員会に再交付申請書を提出し、登録審査会で審査を受ける。（福島県以外で登録した銃砲・刀剣類でも審査は県内で受けます。）

▼貸付又は保管を委託する場合

貸付又は保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県教育委員会に提出。また、貸付等が終了した場合は速やかに終了届出書を提出すること。

※ 登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法所持となり罰則を受けることがあるので、速やかに手続きをとってください。

募集

フラダンス教室開催

チャレンジデーで大好評だったフラダンス教室を開催します。健康づくりのため、また、本格的にフラダンスを習得したいという方におすすめです。ウエストの引き締めにも効果がありますよ!!ぜひお申し込みください。

▼日 時 平成19年7月23日（月）、8月1日（水）
午後7時～9時

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館大研修室

▼内 容 フラダンスによる健康づくりと技術の習得を目指します。2日間の教室で1曲踊ることができるよう指導をします。

▼対 象 町内在住の方で2日間とも参加できる方

▼参加費 無 料

▼定 員 30名（先着順）

▼講 師 リリアフラスクール 板橋ミナ子

▼準 備 品 運動のできる服装

▼申込受付 平成19年7月13日（金）～

▼申し込み・問い合わせ先

スポーツ推進室（会津坂下町民体育館内）
TEL 83-2234

生活学校研修開催

会津坂下町生活学校では、現在17名の会員で活動しています。その事業の一環として、下記のような研修を計画していますが、今回は生活学校の活動を町民の方にも知っていただくため、一緒に研修に参加し勉強したい方を募集します。興味のある方はぜひお申し込みください。

▼目 的 悪徳商法の手口・対処法について、高級布団を事例に学習するため。

▼期 日 平成19年8月27日（月）

▼場 所 東洋羽毛工業株式会社 白河工場（西郷村）

▼費 用 1人あたり400円（昼食代）

▼申込期限

平成19年7月23日（月）まで

▼申し込み・問い合わせ先 会津坂下町生活学校事務局

会津坂下町役場産業部 商工観光班 TEL 83-5711

案内

「糸桜里の湯ばんげ」より

●7月16日（月）は祝日のため通常どおり営業いたします。
翌17日（火）は休館します。

●8月7日（火）から19日（日）までは

休まず営業いたします。

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

不動産取得税の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ納めていただく県の税金です。

住宅用の土地を取得してから3年以内に住宅を新築（中古住宅の場合は、1年以内に取得）した場合や、住宅を取得してから1年以内にその住宅用の土地を取得した場合に、取得した住宅用の土地にかかる不動産取得税を減額する制度があります。ただし、住宅（住宅用附属屋を含む）の総床面積が50㎡以上240㎡以下であることが要件となります。

その他、公共事業で収用されたときや、災害にあったときなどの減免制度もあります。（一定の条件が必要です）

これらの制度は、本人の申請により減額・減免するものなので、該当すると思われる方は、詳しい要件及び必要書類について、次のところにお問い合わせください。

▼問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部
不動産取得税チーム TEL 29-5254

個人事業税の納税をお忘れなく！

個人事業税は、県内に事務所・事業所を設けて、物品販売業や不動産貸付業など、一定の事業を営んでいる方に納めていただく県の税金です。

会津地方振興局県税部から送付される納税通知書により、年税額を8月（第1期分）と11月（第2期分）の2回に分けて納めることになっています。ただし、年税額が1万円以下の場合には、8月（第1期分）に一括して納めることになります。

お勧めします！個人事業税の口座振替納税

個人事業税については、便利な口座振替の制度があります。手続きは、納税通知書に同封の預金口座振替依頼書を金融機関に提出するだけです。

なお、詳しいことは、下記までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 福島県会津地方振興局県税部
課税第一グループ事業税チーム TEL 29-5251

小林研一郎とその仲間たちオーケストラ福島公演
～コバケンとオーケストラへ行こう！～

福島県民の日制定10周年を記念し、いわき市出身の国際的指揮者、小林研一郎氏とその仲間たちによるオーケストラ企画で、障がいを持つ方と一緒に楽しむ鑑賞教室コンサートです。みなさんぜひお出かけください。

▼日時 平成19年8月26日（日）
午後1時30分開場、2時30分開演

▼場所 パルセいいざか（福島市）

▼料金 一般3,000円、学生1,000円

▼問い合わせ先

小林研一郎福島公演事務局 TEL 024-557-7610
福島県県民文化グループ TEL 024-521-7179



案内

平成19年度下水道排水設備工事責任技術者
資格認定試験等の実施について

【試験】

- ▼申込受付 平成19年8月6日（月）～9月7日（金）
- ▼受験資格等 「試験案内」参照のこと
- ▼試験日 平成19年11月20日（火）
- ▼試験場所 ビックパレットふくしま（郡山市安積町）
- ▼受験手数料 3,000円

【受験講習会】

- ▼申込受付 平成19年8月6日（月）～9月7日（金）
- ▼日程 平成19年10月15日（月）・23日（火）
- ▼講習会場 郡山ユラックス熱海（郡山市熱海町）
- ▼受講手数料 3,000円

◎どちらも受付場所は建設部上下水道班です。案内書・申込書等も、上下水道班に用意してあります。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場建設部 上下水道班
TEL 84-1531

財団法人福島県下水道公社（福島市舟場町2番1号）
TEL 024-524-3510
<http://www.fspc.or.jp>

レジャーシーズン到来！楽しく過ごすために…
夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が
実施されます

○会津坂下町交通対策協議会

運動スローガン

「危ないよ わたれるつもりの その横断」

▼期間 平成19年7月16日（月）～7月25日（水）

- ▼運動の重点 (1) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (2) 無謀運転・過労運転の追放
- (3) 後部席を含む全席シートベルト及びチャイルドシート着用の徹底

夏は、暑さや行楽による過労運転、夏休み特有の解放感による危険・無謀な運転等を原因とした交通事故が多発する時期です。

また、子どもが屋外で活動する機会が増えることから、夏を安全に過ごすために交通安全について、家族みんなでしっかり確認をし、事故防止に努めましょう。



介護保険施設の利用料と介護保険サービス利用料について

案内

① 介護保険施設の利用料について

▼介護保険施設サービス費用について

介護保険施設を利用した場合、【サービス費用の1割+食費+居住費+日常生活費】が原則として全額利用者負担となります。

【低所得者の方には負担限度額が設定されます】

低所得者の方が特別養護老人ホームや介護老人保険施設などの介護保険施設を利用したとき、施設利用が困難とならないよう、食費と居住費に利用者負担の限度額が設定されています。利用者は負担限度額までを自己負担として支払い、それを超えた分は介護保険から給付されます。

該当されると思われる方は、役場窓口で申請してください。



▼自己負担限度額（1日当り）

保険料が軽減される所得段階	食費の負担 限度額	居住費等の負担限度額			
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室※	多床室
第1段階 (生活保護受給者等)	300円	820円	490円	320円 (490円)	0円
第2段階 (住民税非課税世帯かつ年金 収入が80万円以下の方等)	390円	820円	490円	420円 (490円)	320円
第3段階 (住民税非課税世帯で、第2段階 に該当しない方等)	650円	1,640円	1,310円	820円 (1,310円)	320円

※ 上段が特別養護老人ホーム利用の際の金額、下段（ ）内が老人保健施設及び療養病床等での限度額。その他は3施設共通。



② 介護保険サービス利用料の利用者負担軽減について

町では、低所得の方の施設利用が困難とならないように利用者負担軽減事業や、日常生活の自立の手助け、安心した暮らしを支えるサービス等の制度を実施していますので活用してください。

▼低所得者対策

介護保険サービスの利用者が低所得者（住民税非課税世帯）で、要綱の要件を満たした者で、特に生計が困難である者に対し、サービス利用料の4分の1を助成します。（なお、役場保険年金班窓口で申請書を用意してあります。）

▼在宅での生活を支援します

要支援・要介護の認定を受けている方が、住宅改修・福祉用具購入費のサービスを利用したときに、いったん全額を支払い、後で町から支払い限度額の9割が給付される仕組みになっています。また、利用者と事業者が受領委任払いに同意すれば、利用者は、介護サービス（購入時）を受けたときに1割だけ支払えばよいことになります。

また、特別養護老人ホームの利用者の高額介護サービス費も受領委任払いを行うことができます。

※ 受領委任払いとは…業者が書類の作成、提出、支払い等を利用者にかわって行う方式です。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場生活部 保険年金班 TEL 84-1501

この「世界」を一緒に観てみませんか
映画連続上映会を開催します

- ▼1回目上映 平成19年7月27日(金) 午後7時～
映画 「原爆の子」
監督：新藤兼人 出演：乙羽信子、他
- ▼場 所 光昭寺（茶屋町、町役場うら）
- ▼入場料 無 料
- ▼共 催 チェルノブイリ子ども基金あいづ
いのち平和まもり隊ばんげ
- ▼問い合わせ先 TEL 83-2770（和田）

今年も発売します！サマージャンボ宝くじ

1等前後賞合わせて3億円

発売期間 7月19日～8月7日

この宝くじの収益金は、
市町村の明るく住みよい
まちづくりに使われます。



観光キャンペーン 「極上の会津プロジェクト」 が始まります！



昨年度より会津地域の観光振興と広域連携を進めるため5年間を期間とする「極上の会津プロジェクト事業」が開始されました。今年も7月から11月の期間で実施しますので皆さんもご協力ください！

▼今年のテーマは「仏都あいづ」

会津に残る仏教文化を中心とした寺社仏閣をテーマに、キャンペーンを展開していきます。

会津坂下町の立木観音・宇内薬師
が大きく取り上げられます。



▼会津坂下町では

町では、「秋まつり」にスポットを当て、「極上のぼんげ推進委員会」を中心に、秋まつりのPRのほか会津坂下の物産等をPRする事業を検討中です。

～まずはあいさつから！～

旅行者は、地元の人との「ふれあい」が一番の旅の思い出になります。皆さんも「どっからきらったかし…」の一言から「極上のぼんげ」を始めてみませんか？



▼問い合わせ先

会津坂下町役場
産業部 商工観光班
TEL 83-5711

第2回会農ふれあいマート開催!!

▼期 日 平成19年7月13日(金)

午前11時30分～午後零時30分

▼場 所 旧ジャンボパチンコ跡

▼販売品 卵・草花などの会農生産物

会農生によるひし巻き作りの出前講座を実施します。みなさんふるってご応募ください。

▼時 間 午前10時30分～正午

▼内 容 ①募集人数 20名

②参加経費 500円

③持参するもの エプロン

▼応募先・問い合わせ先

会津坂下町商工会 TEL 83-3139

案 内

あなたの年金記録をもう一度確認させて下さい
～ 被保険者・年金受給者の皆様へ ～
厚生労働省・社会保険庁

この度の年金記録をめぐる問題については、大変ご心配をおかけしておりますことを心よりお詫び申し上げます。

平成18年6月現在、まだ約5000万件の記録が基礎年金番号に結びつけられていません。この未統合の記録は大切に保管されていますが、そのままでは、年金支給に結びつかなくなるおそれがあります。

対応策として5000万件の記録を被保険者・年金受給者の記録と突き合わせ、未統合の記録がある可能性のある方にはお知らせします。被保険者・年金受給者の皆様には、基礎年金番号に結びつけられている加入履歴を、順次送付します。ご疑問があればお問い合わせください。

お客様のお問い合わせには真摯に対応します。

▼ 社会保険事務所の専用窓口にお問い合わせください。

▼ お電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」まで
フリーダイヤル 0120-657830

▼ インターネットのID・パスワード方式による年金加入履歴の取得をご利用ください。

ホームページ <http://www.sia.go.jp>

年金記録出張相談所を開設します

▼期 日 平成19年7月23日(月)

午前10時30分～午後3時

▼場 所 中央公民館 2階 中研修室

当日は会津若松社会保険事務所の職員が年金記録に関する相談を行います。

※ 一般の年金手続き等の相談はお受けできませんのでご注意ください。

「防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り」 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止とその更生について理解を深め、力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、保護司会、更生保護女性の会、区長・自治会長会、育成会などの実施委員会の方々を中心に、「街頭啓発活動」や「ミニ集会」等を通し、青少年の非行防止と健全育成に取り組んでいます。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

総合健診(7月実施分)を受けてください

7月に総合健診の実施予定地区は下記のとおりです。健診当日は検診受診票を持参してください。対象者や料金については、『平成19年度各種健診案内』をご覧ください。

※ 尚、健診当日に町外に住所を有する場合(転出等)は受診することはできませんので、ご注意ください。

▼内 容 胸部検診・肺がん(喀痰)検診・基本健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・肝炎ウイルス検査

▼受付時間 午前7時～7時40分

期 日	会 場	対象行政区
7月10日(火)	若宮公民館	牛沢・蛭川・上金沢・金沢・上新田・中新田
7月11日(水)	若宮公民館	勝方・大村・橘渡・水島・大江・沖・矢ノ目
7月12日(木)	広瀬公民館	青木・沼越
7月13日(金)	広瀬公民館	青津・五香・中政所
7月17日(火)	広瀬公民館	立川・御池田・三谷・和泉川原・下政所・西青津
7月18日(水)	健康管理センター	緑町・本町・羽林・中村・原
7月19日(木)	健康管理センター	小原・新栄町・柳町
7月20日(金)	健康管理センター	茶屋町・諏訪町・新富町
7月29日(日)	健康管理センター	全地区どなたでも

※ 4月に受診できなかった方も受診できます。また、転入等で健診の申し込みをされなかった方も受診できますので、下記までご連絡ください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

毎月勤労統計調査特別調査にご協力を！

この調査は、1～4人の労働者を雇用する事業所を対象として実施されます。ご協力をお願いします。

▼対象事業所 平成19年7月31日現在で、厚生労働省が指定した地区に所在する事業所。

▼調査期間 平成19年8月～9月

▼調査項目 賃金、労働時間、労働者数等

▼調査方法 統計調査員が訪問調査します。

▼問い合わせ先

福島県統計調査グループ TEL 024-521-7145

会津坂下町役場政策企画班 TEL 84-1504

案 内

女性の皆さん検診を受けてください

① 子宮がん検診を受けましょう！

子宮がん検診を実施しています。忘れずに受診してください。なお、子宮がん検診は施設検診です。

▼対象者 20歳以上の女性で、今年の誕生日で奇数年齢になる方(例 21・23・25歳…)、及び昨年度対象で検診を受けられなかった方。

▼受診方法 検診受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(指定医療機関は子宮がん検診受診票に記載してあります。)

▼料 金 1,400円

※ 検診受診票を紛失しないようにご注意ください。

② マンモグラフィー検診(乳がん検診)の予約を受けています

マンモグラフィー検診を10月までの月曜日～金曜日に実施します。忘れずに受診してください。

※ 受診するには、予約が必要です。会津坂下町健康管理センターへお申し込みください。

▼対象者 40歳以上の女性で、今年の誕生日で偶数年齢になる方(例 40・42・44歳…)、及び昨年度対象で検診を受けられなかった方。

▼受診方法 予約後に通知はありませんので、予約日を忘れずに受診してください。

当日は、「乳がん検診受診票」を持って、午後3時～3時30分までに坂下厚生総合病院へ行ってください。やむを得ず日程を変更する場合は、10日前までにご連絡ください。

▼料 金 40歳代：800円 50歳以上：400円

※ 不明な点は病院ではなく、会津坂下町健康管理センターへお問い合わせください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

妊婦健康診査が変わります

▼7月1日より妊婦健康診査の公費負担回数が変わります。

※ 妊婦健康診査料金補助については、受診票に記載されている内容に限ります。それ以外の検査・指導等の料金については、自己負担となりますのでご了承ください。

対象者	回数	変更点 ⇒	対 象 者	回 数
全妊婦	2回		第1・2子妊娠中の方	5回
			第3子以降妊娠中の方	15回

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

職場でのトラブル解決をお手伝いします 総合労働相談コーナーのご案内

福島労働局では、「総合労働相談コーナー」を設置し、解雇、労働条件、募集・採用など、労働問題に関するあらゆる分野について、総合労働相談員が労働者・事業主からの相談をお受けし、紛争の自主的な解決を促進するための援助を行っています。また、個別労働紛争に関して当事者から援助を求められた場合には、「労働局長の助言・指導」や「紛争調整委員会によるあっせん」により、解決に向けて福島労働局が無料でお手伝いいたします。

職場でのトラブルにお悩みの方、トラブル発生が心配な方、人事・労務等で疑問をお持ちの方など、お気軽に最寄りの「総合労働相談コーナー」にお問い合わせください。

▼問い合わせ先

●福島労働局総合労働相談コーナー
(女性相談員がおります)

TEL 024-536-4600

●会津総合労働相談コーナー

TEL 0242-26-6494

※ 上記の他に県内3ヵ所に相談コーナーを設置しております。

登記相談の開催について

福島地方方法務局坂下出張所は、平成19年5月28日(月)をもって若松支局へ統合されました。

これに伴い、会津坂下町老人福祉センターにおいて、定期的に登記相談所の開設をすることとなりました。

相談は無料で、予約は必要ありません。開設日等は以下のとおりです。ぜひご利用ください。

▼開設場所 会津坂下町老人福祉センター

▼対応時間 午前9時30分から正午まで

▼相談内容

登記申請一般に関する事項

登記申請の前提となる登記実体法に関する事項、など

▼実施日 平成19年8月23日(木)

平成19年10月25日(木)

平成19年12月20日(木)

平成20年2月21日(木)

▼問い合わせ先

福島地方方法務局 総務課 TEL 024-534-1983

案内

鶴沼球場大会等開催予定表

鶴沼球場で開催される各種大会は、下記のとおりです。選手への応援をお願いします。

7月21日(土)～22日(日) 早起き野球会津大会

8月11日(土)～12日(日) 全日本少年野球両沼大会

8月13日(月)～15日(水) 高校野球練習試合

※ 大会主催者の都合や、天候等により開催日が、変更になる場合がございますので、あらかじめご了承ください。



▼問い合わせ先 鶴沼球場 TEL 83-3755

相談

「平成19年度職場の労使困りごと相談会」 開催のお知らせ

福島県と福島県労働委員会では、下記の日程で、皆さんの職場の中で起きている賃金や労働条件をめぐる労使間の困りごとについて、出張相談会を行います。(秘密厳守)費用は無料です。事前予約も受け付けております。

地域	会場	開催日時
会津	会津若松市 中央公民館	7月22日 10:00～15:00
いわき	いわき市 労働福祉会館	7月29日 10:00～15:00

▼問い合わせ先

○福島県労働委員会事務局

TEL 024-521-7594

E-mail labour-rc@pref.fukushima.jp

○福島県労政グループ

TEL 0120-610-145 (フリーダイヤル)

※ 労使困りごと相談は、来所、電話、E-mailで随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

有限会社 **スズキ印刷**

☎ 83-3074 FAX 83-1871

〒969-6531 会津坂下町字上口675-1

E-mail usp@hechima.co.jp

営業案内

企画・印刷・製本まで

- 一般印刷 ●会社案内・社内報
- 新聞・文集 ●自費出版・自分史
- 各種大会資料 ●各種伝票・名刺
- 各種封筒・はがき・カレンダー

ルールを守って楽しい花火！

1. 花火はおとなの人といっしょに遊びましょう。

2. 燃えやすい物のない、広く
安全なところで遊びましょう。



3. 水を入れたバケツを用意しましょう。

4. 花火が終わったら、きちんと
あとしまつをしましょう。



「火は見てる
あなたが離れる
その時を」

平成19年度全国統一防火標語

○ 会津坂下消防署 TEL 83-4100

ホームページ <http://www.119-aizu.jp>

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼ 会津坂下町内で5月中、窃盗が9件、その他2件発生しました。

▼ 農繁期になり、農家が家を留守にする機会が増えてきました。鍵を掛けずに外出する家が多いため、空き巣の被害が発生しています。外出する時は忘れず鍵を掛け、貴重品を狙われやすいタンスや仏壇に置かないようにしましょう。

▼ 夏休みに向かい、少年の非行が増える時期となります。地域で少年の非行防止に努めましょう。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（H19年5月末現在）

区 分	管 内	会 津 坂下町	区 分	管 内	会 津 坂下町
空 き 巣 ね ら い	1		自 転 車 盗	6	6
忍 び 込 み	1	1	自 販 機 ね ら い		
事 務 所 荒 し	2	1	車 上 ね ら い	1	1
出 店 荒 し	1		強 制 わ い せ つ		
自動車盗			街頭犯罪 合 計	12	9
オート バイ 盗			全刑法犯	52	41

○ 会津坂下警察署 TEL 83-3451

ファミリ

福島大学のお兄さんお姉さんと遊ぼう!!

福島大学のお兄さんやお姉さんと歌遊びなどをして楽しく遊ぼう!! 他にも人形劇などいろんな事をして遊ぶよ!!

みんなが来てくれるの待ってるよ♪

▼ 日 時 平成19年8月8日(水) 10時～12時

▼ 場 所 健康管理センター 多目的ホール

▼ 対 象 者 4歳児～小学3年生

▼ 参 加 当日自由参加になります

▼ 公 演 者 福島大学児童文化研究会人形劇部

▼ 共 催 会津坂下町中央公民館

▼ 問い合わせ先 会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

注 意

ヤマハ発動機製「電動アシスト自転車用
電動部品」の不具合による事故について

○ 町役場産業部商工観光班より

ヤマハ発動機が製造した電動アシスト自転車用の電動部品の不具合による転倒事故が発生しています。事故防止の観点から、当該機種を使用している場合は使用を停止し、下記の事業者へご連絡ください。

【対象機種】

事 業 者	型 式
ヤマハ発動機	X101、X102、X121、 X131、X132、X151、 X152、X171
ブリヂストンサイクル	A12、A13、A14、 A15、A16、A17
宮田工業	後輪モーター型製品

※ 該当機種は全て、平成13年1月から平成15年2月にかけて製造されたものです。

※ 該当機種は全て、後輪に大きなモーターを搭載しています。

▼ 問い合わせ先

● ヤマハ発動機製の電動アシスト自転車

TEL 0120-855-747

● ブリヂストンサイクル製の電動アシスト自転車

TEL 0120-937-851

● 宮田工業製の電動アシスト自転車

TEL 0120-851-346

8月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター

☎83-1000



休日当番医	(変更になる場合があります。)	電話番号
8/26(日)	荒井医院	☎83-2224
歯科当番医	(変更になる場合があります。)	電話番号
8/12(日)	玉木歯科医院	☎83-4818
8/13(月)	中島歯科医院駅前診療所	☎83-9292
救急病院	坂下厚生総合病院	☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。 <http://www.e-sense.ne.jp>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持参品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳(4か月児健診時に配布)

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	8月7日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H19年3月15日~ H19年4月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの方法、個別相談等	8月21日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間程度	H17年2・3月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの方法等	8月23日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H16年2・3月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	8月24日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 1時間30分程度	育児についての 相談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	8月24日(金) 14:30まで集合 【所要時間】 1時間程度	H18年11月15日~ H19年1月14日生

ばんげの

行事予定

7/16~8/15

7/29日(日)

◇全会津少年剣道大会(坂下小学校屋内運動場)
開会 8:30~

8/5日(日)

◇ばんげ夏祭り・流し踊り
(会津坂下町役場周辺)

8/15日(水)

◇成人式(会津坂下町中央・坂下公民館)
開式 10:00~

毎週木曜日(7/19・26、8/2・9)

●窓口業務の時間延長
(税務管理班・戸籍環境班) 18:15まで

毎週金曜日(7/20・27、8/3・10)

●教育相談(町民体育館) 8:30~17:00
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)
13:00~16:00

毎月第1・3日曜日(8/5・19)

●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭) 9:00~17:00

8月の水道修理当番

8/5(日)・12(日)・13(月)・14(火)・
15(水)・16(木)・19(日)・26(日)
衛あいブリフォームサービス
TEL 83-2693

8月の納税

●町民税 ●国民健康保険税
●介護保険料 ●住宅使用料
●上水道・下水道・農業集落排水使用料
(●国民年金保険料)

献血にご協力ください

健康な血液が支える貴い生命

患者さんの生命を守るのは、献血から生まれる愛の贈り物

「広げよう、献血の輪！」

～皆さんの善意による無償の献血が貴い命を救います～

町民皆様の献血へのご協力をお願い致します。



福島県献血マスコット
キビチーちゃん

▼日 時 平成19年8月10日(金)

午前の部 午前9時30分~11時30分

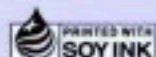
午後の部 午後1時~4時30分

▼場 所 会津坂下町役場前

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

【発 行】 会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報班 TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



品質向上にR100を積極的に活用しています。

学校が変わる



わたしの名前は……。よろしくね！



学校統合を目の前に控え、坂下小学校・川西小学校・八幡小学校・片門小学校の4校が合同で授業を行っています。統合してからスムーズに学校生活がスタートできるようにと、今年1年かけての試みです。

今回は2回目。お友達もどんどん増え、打ち解けはじめた子どもたち。子どもたちの笑顔が明るい未来につながっています！

でも笑顔は変わらない



体育もみんなでがんばります！



緊急募集！！

児童数の減少により来年度坂下小学校に統合される川西・八幡・片門の各小学校と幼稚園では、閉校・閉園記念事業実行委員会が組織され、各専門部を設けて活動を始めています。

今、川西・八幡の2校が昔の写真などを募集しています。お持ちの方はぜひお貸してください！

〈川西小学校〉

閉校・閉園にあたり後世への記録として、また思い出の証として記念誌を発刊します。記念誌に掲載する古い写真や、小学校での思い出の原稿を募集します。川西小学校での思い出をおよせください。

▼ 締切 平成19年8月15日

▼ あて先

会津坂下町立川西小学校 村松教頭 宛

TEL 83-2604

〈八幡小学校〉

八幡小学校の135年の歩みに感謝と敬意を込めて、記念誌を発行するにあたり、以下の写真をお貸ください。

① 昭和33年以前の卒業写真

② 初代から17代目までの校長先生の写真

③ 坂本分校の旧校舎の写真

④ 八幡小学校の明治時代・大正時代の写真

※ 閉校記念祭を8月14日に行います。

▼ 会津坂下町立八幡小学校 児島教頭 宛

TEL 83-2355